

**SSC**  
埼玉県障害者社会参加  
**セ・ノ・タ・ト・ヨ・リ**

平成 28 年 9 月 30 日 110 号

編集  
埼玉県障害者社会参加推進センター  
〒330-8522  
さいたま市浦和区大原 3-10-1  
県障害者交流センター内  
TEL 048-825-0707  
FAX 048-825-3070  
メールアドレス  
HPアドレス  
発行  
〒330-8522  
NPO法人埼玉障害者センター  
さいたま市浦和区大原 3-10-1  
一部 100 円（会費に含まれます）  
価目  
行  
10 日・20 日・30 日



だからこそ、「何が差別か」をきちんと判断できる「ものさし」としてこの法律が平成 28 年 4 月施行されました。この法律は、憲法や人権条約で保障されている権利を、障害者にも同じように保障するものです。

④国は差別や権利侵害を広めるための啓発や知識を広めること

だれもが「差別はいけない」と思っていますが、残念ながら差別と思われることがたくさん起きています。そして多くの場合、きちんと解決されずに障害のある人の平等の機会などが奪われているのが現状です。

だからこそ、「何が差別か」

をきちんと判断できる「ものさし」としてこの法律が平成 28 年 4 月施行されました。この法律は、憲法や人権条約で保障されている権利を、障害者にも同じように保障するものです。



だからこそ、「何が差別か」をきちんと判断できる「ものさし」としてこの法律が平成 28 年 4 月施行されました。この法律は、憲法や人権条約で保障されている権利を、障害者にも同じように保障するものです。

④国は差別や権利侵害を広めるための啓発や知識を広めること

と

## はじめに

### この法律の目的は？

障害があつてもなくとも、だれもが分け隔てなく、お互に尊重して暮らし、勉強し、働くたりできるように差別を解消して、安心して暮らせる豊かな共生社会の実現を目的としています。

この法律は、

①26 の本則の条文と附則からできており、

②差別的扱いや権利侵害をしてはいけない。

③社会的障壁をとりのぞくための合理的な配慮をすること。

④国は差別や権利侵害を防止す

## 障害者という言葉を死語に！！

— 障害者差別解消法と津久井やまゆり園事件 —

NPO 法人埼玉県障害者協議会 代表理事 田中 一

ばならないこと、を定めてい  
ます。

### 禁止する差別とは何か？

障害者差別禁止法では二種類の差別を禁止しています。この法律で差別が禁止されている分野は、障害者の日常生活、社会生活をカバーする幅広い範囲になります。

#### (1) 不当な差別的扱い

① 「見えない」「聞こえない」「歩けない」といった機能障害を理由にして

区別（分けること）や排除、制限すること

② 車いすや補装具、盲導犬や介助者など、障害に関連することを理由にして区別や排除、制限すること

③ 社会的障壁をとりのぞくための合理的な配慮をすること。

④ 国は差別や権利侵害を防止す

(2) 合理的配慮を行わないこと

合理的配慮の不提供

① 時間や順番、ルールなどへの配慮

例・精神障害のある職員の勤務時間を変更し、ラン

シユ時に満員電車を利用せずに通勤できるように対応する等

② 設備や施設などの形状への配慮

例・建物の入口の段差を解消するために、スロープ

を設置するなど、車いす利用者が容易に建物に入ることができるように対応する等

### 困った時の問題解決は?

① この法律に基づいて、国と自治体には、差別解消の取り組みが義務付けられました。

② 国と自治体は、行政などの相談機関の連携のためにあら

めの「障害者差別解消支援地域協議会」を設置することができます。

### これから法の課題は?

① 差別や合理的配慮のガイドラインは、当事者の声を反映させたものにすること。

② 施行 3 年目の見直しで合理的配慮義務を国・地方公共団体に留まらず、事業所に拡げること。

③ 間接差別などのあらゆる差別が解消できる差別の定義を策定すること、そして、そのための事例収集をすること。

④ 差別をなくす取り組みとして、各自治体で相談や斡旋の仕組みなどをもつ、条例づくりをすすめること。

などがあげられます。

① 時間や順番、ルールなどへの配慮

例・精神障害のある職員の勤務時間を変更し、ラン

シユ時に満員電車を利用せずに通勤できるように対応する等

② 設備や施設などの形状への配慮

例・建物の入口の段差を解消するために、スロープ

を設置するなど、車いす利用者が容易に建物に入ることができるように対応する等

### 困った時の問題解決は?

① この法律に基づいて、国と自治体には、差別解消の取り組みが義務付けられました。

② 国と自治体は、行政などの相談機関の連携のためにあら

### 津久井やまゆり園事件の衝撃

法が施行されて、障害者への理解がすすみ、共に生きる社会に一歩踏み出した画期的な年になった矢先の 7 月、障害者施設で 19 人が殺害されるという障害者・家族・関係者を震撼させる事件が起きました。事件が起きました。命の尊さを、社会にとつて有意義かどうか、



事件が起きました。命の尊さを、社会にとつて有意義かどうか、

経済的影響はどうか、といった基準で判断するような意識が根強く社会に潜んでいると、多くの人が思っているのではないで

しょうか。この人が思っているのではないで

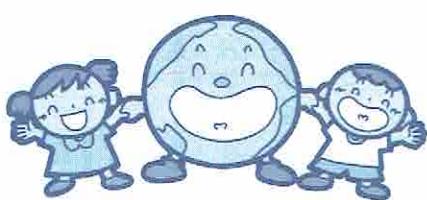
りをすすめること。

テイブなイメージをもつ「障害者」という言葉も「死語」となるのではなかろうか。

さいごに



障害者に対する差別の歴史は古く、新しい。いま、人々が考えなくてはいけないことは、社会の中に厳然としてある差別的意識そのものである。障害の有無で分け隔てられることなく、ともに生きやすい社会を構成するかけがえのない存在として、認め合うことによつて、ネガティブなイメージをもつ「障害者」という言葉も「死語」となるのではなかろうか。



難病障害者のひろば

# 難病のある人の就労のための ワークブック ご紹介

## ワークブック ご紹介

埼玉県難病患者就職サポート

薄田たか子

が孤立無援にならず、各支援機関（者）から適切なサービスを主体的に利用し、支援者と共に就労準備性を高めることが大切であることが明らかになってきました。

本の内容はステップ①～④までの構成になっています。

難病のある人の就労支援にはさまざまな困難性が見られます。  
①治らない（難治性）疾患であるため強固な「寝たきり・働けないイメージ」

②進行性、再燃性、寛解など、

見通しのたちにくさ、体調に

より必要な支援が異なる

③希少疾患、専門治療のため、

本人・支援者・職場・家族・医療者など、働くイメージや

支援イメージがわかない

④個人差が大きい

⑤症状・障害・困難は見た目では分からぬ

などです。

そのような中、長年の現状と課題の研究から、難病のある人

私は就労相談を行うとき、課題が文字化され見えやすくなるため、活用させていただいている。



自分の病気、症状をしっかりと把握し、「今どのような状況」か、「日常注意しなくてはならないこと、守らなくてはならないことは何か」などしっかりと把握し、職場に必要があれば説明し、理解を得ることが必要です。

ステップ 1 では、病気でも無理なく、かつ、能力を發揮して企業に貢献できる仕事の検討。ステップ 2 では、本人と雇用主への助成金（条件あり）制度、支援者についてや職場での配慮を確保するための方法の検討。

- 書き込みながら…
- チェックしながら…
- 声に出しながら…
- 支援者と一緒に…

ステップ 3 では、現実の職場の制度や人間関係の中で、確実に疾患管理を行う方策を検討。ステップ 4 では、ステップ 0 ～ 3 の検討をふまえた上で行動目標を明確にする。

本ワークブック  
は厚労省の研究  
グループによつ  
て、難病のある  
人と支援者のた  
めに開発された  
本です。

ネット上でも公  
開されています。

難病患者と就労相談・支援担当者が一緒にすすめる  
難病のある人の就労のためのワークブック

[www.nanbyou.or.jp/upload\\_files/workbook.pdf](http://www.nanbyou.or.jp/upload_files/workbook.pdf)

難病と就労  
（4回シリーズ③）

精神障害者のひろば

## 知事賞受賞



### ひとりぼっちをなくそう

### ポプリ通信

現地の当事者に体験発表をしてもらい、

「辛い時があつたけれど今はみ

んなの前で話が出来るまでに回

復したよ。今は辛いかもしれない

いけど、ずっと続く訳じやない

よ」

のメッセージ発信をしています。

このイベントをきっかけに当事者会ができるなど、孤立した

当事者の仲間作りに役に立っています。

### 継続は力なり

毎月発行し、役員会報告でポプリの活動を透明化するほかに、会員の投稿掲載もしています。県内の他の当事者会がどのような活動をしているのかなどの情報交換の場、ポプリまつりも開催しています。

運動体としても精神障害者が生きやすい社会を目指し要望活動を行っています。

### 23年の活動を経て

授賞式は 6 月 19 日に行われ会長が出席しました。

ポプリの活動も 23 年。現在人材不足が深刻な問題になっていますが、知事賞を頂けるまでに

成長できたのでこれからもずっと活動が続けられるように努力していきたいと思っています。

埼玉県精神障害者団体連合会  
「ポプリ」が知事賞を頂きました。

小さな運動体から始まり、現

在では、県からピアカウンセリ

ング委託事業として予算も頂き、地域で孤立している精神障害者が仲間を作るきっかけにと様々な活動をしています。

電話相談では、役員が当番で担当し、様々な相談を受けています。また研修会を大学の先生にお願いするなど、相談員の質の向上に努力しています。



い障害者にとっては、同じダンス仲間がいることで安心して活動できるようです。またフォークダンスだけではなく、レクリエーションダンスなども多く取り入れ、幅広く曲を流しています。2 時間の例会の中でかけます。2 時間の例会の中でかかる曲は、約 30 曲ほどです。

1999 年 4 月、知的障害児・者対象のフォークダンスサークルとして発足しました。現在、会員は 90 名近くいますが、月 2 回の例会（第 1、第 3 土曜日、午後 2 時～4 時、川口市立中央ふれあい館）では常時 70 名ぐらいの会員が、様々なダンスを楽しみに参加しています。「る・ばる」はフランス語でダンスホール、舞踏会を意味します。文字通り「川口のダンスホール」です。本サークルが知的障害のある青年達の交流の場ともなっています。

知的障害のある人にとっては、なかなかステップを正確に踏めない、人とのコミュニケーションが苦手というハンディがあります。そのためステップや身体



ダンスという優れた文化活動を通して、仲間をつくり豊かな社会生活を送れるよう、今後も活動したいと考えています。

記念旅行、記念パーティー等も過去、行つてきました。同じサークルの仲間とともに、いろいろ活動の場を広げることで社会性を身につける良い機会ともなっています。

「る・ばる・デ川口」ホームページ  
<http://www5b.biglobe.ne.jp/~rubaru/>



## ダンスで健康づくり 友だちづくり

皆さんも一緒に

日頃、人と関わる機会の少ない障害者にとっては、同じダンス仲間がいることで安心して活動できるようです。またフォークダンスだけではなく、レクリエーションダンスなども多く取り入れ、幅広く曲を流しています。2 時間の例会の中でかかる曲は、約 30 曲ほどです。

の動きに対しても、関係者は大らかさで対応しています。学校を卒業すると、極端に運動量が落ちると言われる障害者には、適度な（多大な？）運動量の確保にもなっています。また、手をつないで踊ることを大切にし、コミュニケーションが苦手というハンディもダンスを通して改善を図っています。

その他、例会以外に春秋のバーベキュー大会、高尾山ハイキング、合宿、クリスマスパーティー、文化祭参加、外国舞踊団公演鑑賞会等の行事を行っています。また、周年行事として記念旅行、記念パーティー等も過去、行つてきました。同じサークルの仲間とともに、いろいろ活動の場を広げることで社会性を身につける良い機会ともなっています。



保護者を対象にボランティア、ダンス研究会（毎月 1 回、第 3 火曜日、午後 7 時～9 時、川口市立青木東公民館）を組織し、「る・ばる・デ川口」の活動を支援するとともに、ダンス技術の向上を図っています。会では一緒に踊つてくれるボランティアを募集しています。

身体障害者のひろば

# 今、 夢中



になつてゐること

蓮田特別支援学校  
中学部三年 宮澤 知弘

私が、今夢中になつてゐる事  
は、電動車いすサッカーです。  
一年半前からブラックハマー  
ズに正式に入部しました。

サッカーを始めたきっかけは、  
代表である金田さんに誘われた  
事と、親の勧めもあり、どんな  
ものなか自分でもやってみた  
いと興味を持ったからです。

始めた頃は、ルールやフォー  
メーションが全然分からず、ド  
リブルやバスをするのもやつと  
で、練習試合ではすごく戸惑い  
ました。

毎週日曜日に練習があり、無  
理しない程度に通つています。  
今年、初めて大きな大会に出  
場し、緊張しすぎて思うような  
動きができませんでした。  
もつと上手くなりたくて、悔  
しい気持ちになりました。  
苦手なドリブルを克服して  
チームに貢献出来るようになり  
たいと思います。

最近ですが、自分なりに得意  
なところも発見できて楽しいと  
思う事も増えてきました。  
もうと練習をして試合に出ら  
れたらいいなと思っています。  
車椅子サッカーに出会えたこ  
とで沢山の人と触れ合うこと  
ができ、頑張っている先輩達  
の姿に刺激を受けてこれからも  
サッカーを続けていきたいと思  
います。

NPO 法人松ぼっくりの会  
元代表理事 岡 豊子

NPO 法人松ぼっくりの会  
は、関越道本庄児玉インターよ  
り東へ 3 km ほどの田園地帯に  
囲まれた美里町にあります。  
就労継続支援 B 型は、利用者  
が 11 名、作業はピザ・クッキーの  
製造販売、内職受託、リサイクル  
品回収などを行っています。

行政へのお願い、寄付集め、  
親の負担金、近隣への配慮など、どこでも同じでしょうが、  
上物が建つてもまた運営費が不  
足で、親は鉢植えの販売や給食  
作りで資金を稼ぎました。

5 年前の移行からは運営は出  
来ていますが、職員への待遇は  
良いとは言えず改善すべきは改  
め、利用者にとつても良い場所  
になる事を願っています。

私の息子が利用する生活介護  
は、利用者が 7 名、支援員は  
日々の作業や日課活動を考え  
くれますが時々訪問すると、ま  
だまだ課題があると感じます。  
息子は、生後 6 カ月で脳性マ  
ルミノンが全然分からず、ド  
リブルやバスをするのもやつと  
で、練習試合ではすごく戸惑い  
ました。

# 福祉作業所がら 20 年

平成元年に親の会を立ち上げ、  
養護学校（現特別支援学校）を卒  
業後の行き場を作ることを目的に  
町の保健センターに集まつて話す  
うちに、気持ちも和みました。



# 『バケツにポン』大盛況 in 「アリーナ」&「オアシス」

## スポーツ・レクリエーションの集い

平成 28 年度埼玉県障害者社会参加推進事業の一つであるスポーツ・レクリエーションの集いが今 年は 5 回実施予定である。7 月 3 日（土）朝霞市総合福祉センターはあとぴあ「アリーナ」を皮切りに 8 月 21 日（日）川越市総合福祉センター「オアシス」で第 2 回目を実施した。

### 朝霞市はあとぴあ「アリーナ」

地元議員さんから当事者やその家族・施設関係者を含め大勢の参加者のもと、一緒に体を動かし、共に汗を流しスポーツ・レクリエーションを楽しんだ。『バケツにポン』では小さな子さんがシートの下で必至になつての姿もあり、優勝したチームの大きな「万歳(いい)」の声が体育館中に響き亘つた。



体をほぐす準備体操から



全員参加で熱くなつたバケツにポン

主に当事者と施設関係者及び青年学級に参加された方々では、やはり『バケツにポン』であつた。みんなで力と息を合わせないとなかなかバケツの中にボールが入らない。1 回目はブレー、次は本番、全員が熱くなれる。優勝チー

ムの「やつ

たあ」との歓声にスタッフも思わず「やつたあ」と叫んでいた。



12 人揃って ~卓球バレー

### 川越市「オアシス」

主に当事者と施設関係者及び青年学級に参加された方々では、やはり『バケツにポン』であつた。みんなで力と息を合わせないとなかなかバケツの中に

ボールが入らない。1 回目はブ

レー、次は本番、全員が熱くな

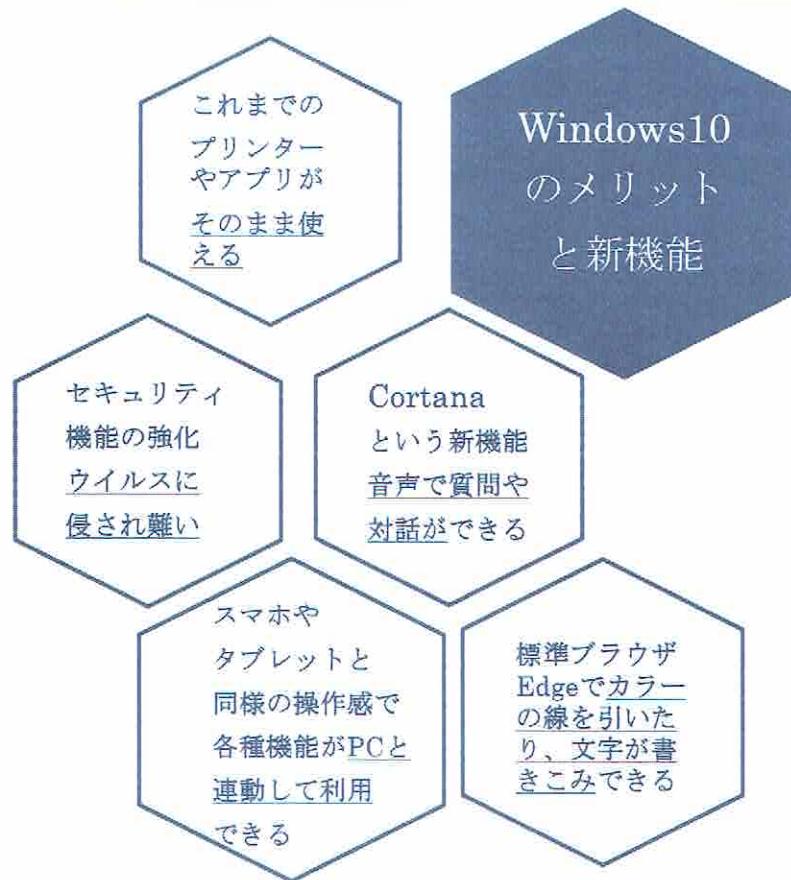
る。優勝チー  
ムの「やつ  
たあ」との歓  
声にスタッフ  
も思わず「やつ  
たあ」と叫  
んでいた。

1. 楽しかった。
2. いろんな種目のあることを知り、少しの力でもできた。
3. 子どもと一緒に楽しみ、ハードでなく体を動かせた。
4. 次回も参加したい。



フッ！スポーツ吹き矢

暑さの中での熱いスポーツが終了し、アンケートの結果は、両会場とも左記のとおりであった。



使い易かった Windows7 からスマホを意識して開発、発表された Windows8 でしたが、評判が悪く、その代替進化し、1年間の無償アップグレード版として提供されたのが Windows10 です。

今後は約 2 万円の有償版となります。障害者向けには、条件付きで引き続き無償で提供されることになっています。

これまでの OS の継続も可能です。

Windows7 は 2020 年 1 月、Windows8/8.1 は 2023 年 1 月まで

利用できますし、ワードやエクセルなどの書類作成が主な目的で、ネットやメールを利用されない方は、パソコンが壊れるまで使い続けることもできます。

Windows10 のご利用には、習熟が必要です。お試しになりたい方、パソコンの勉強をされたい方はお気軽に以下にご相談ください。

場 所：埼玉県障害者協議会内 障害者 IT サポートセンター IT 相談室

対応日時：火曜、木曜、土曜日 10 時～16 時

電話・FAX：048-825-2749 担当：増田 連絡メール：smile04529@bz03.plala.or.jp

### Windows10：詳しくは下記へアクセスしてみてください。

<http://www.microsoft.com/ja-jp/windows/features>

◆ 編集後記 ◆

11/5 (土) 午後～  
障害者交流センターにおいて  
・映画上映  
・基調講演  
・シンポジウム  
詳細は H・P です

埼玉県脳炎・ネフローゼ児を守る会

田村 文子

内容があれば嬉しいです。  
一〇号「センター便り」第  
尊さを学んだ事と 思います。  
ら、努力する素晴らしさを手がけます。  
の力、特にパラリンピック選  
いのでは、ないでしょ  
うか。  
不安で見ていいられない方  
心臓がドキドキしながらも、  
応援、テレビ中継もとて  
り、気分が高揚します。  
ンビック（9/7/8/7  
リオデジヤネイロ・オリ  
ンビック（9/18/21）パラリ  
ーす。一本目、「センターラインビック（9/7/8/7  
皆様の気持ちがほつと  
温かな気持ちになれ  
内